

令和2年5月1日

芝山小学童クラブ利用保護者各位

芝山町長 相川 勝重

5月7日以降の学童クラブの利用について（お知らせ）

芝山町福祉保健課より芝山小学童クラブのご利用についてお知らせいたします。

芝山小学童クラブでは5月7日以降も当面の間、原則として児童の預かりをお断りさせていただきます。

ただし、次の①～③の要件を全て満たす例外的な場合に限りお預かりいたします。

- ① 低学年の児童（新1年生～3年生）
- ② 父母、同居又は近隣の親族等で児童を保育できる者がどうしても見つからない場合
- ③ 保護者が医療従事者や介護従事者など社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な場合

※なお、上記期間につきましても、状況の変化により変更する場合があります。

学校の再開等により利用条件が変更になる場合には、再度ご連絡いたします。

【開所時間】 午前8時30分～午後6時30分

※ただし5月11日以降、芝山小学校が（一部）再開した場合には放課後からの開所となります。

【使用料】 通常登録の児童 月額上限 6,000 円

長期登録の児童が通常の期間も利用 月額上限 6,000 円

【利用申込】 必ず利用希望日の前日の午後6時30分までに①の電話番号までご連絡ください（①に繋がらない場合は②の番号へおかけください。役場では申込できませんのでご注意ください。） また、当日のご利用はお断りいたします。

① 芝山小学童クラブ 0479-77-3715

② 株式会社アンフィニ（担当：平山） 080-9586-9585

福祉保健課子育て支援係